

平成21年 6 月26日

株 主 各 位

東京都台東区上野 6 丁目16番20号

太 陽 誘 電 株 式 会 社

代表取締役社長 神 崎 芳 郎

第68期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第68期定時株主総会において下記の通り報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第68期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 - 第68期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案通り承認可決されました。
(期末配当金は、1株につき5円)

- 第 2 号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案通り承認可決されました。
主な変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
第 1 条 └ (条文省略) 第 6 条	第 1 条 └ (現行通り) 第 6 条

変 更 前	変 更 後
(株券の発行) 第7条 当会社は、株式に係る株券を発行する。 (自己の株式の取得) 第8条 (条文省略) (単元株式数) 第9条 (条文省略) (単元未満株券の不発行) 第10条 当会社は、第7条の規定に関わらず、単元株式数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。 (基準日) 第11条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (条文省略) (株主名簿管理人) 第12条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 当会社の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。 第13条 第41条 (条文省略) (新設) (新設) (新設)	(削除) (自己の株式の取得) 第7条 (現行通り) (単元株式数) 第8条 (現行通り) (削除) (基準日) 第9条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 2 (現行通り) (株主名簿管理人) 第10条 (現行通り) 2 (現行通り) 3 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。 第11条 第39条 (現行通り) (附則) 第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。 第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。

第 3 号議案 取締役 8 名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、神崎芳郎、登坂正一、柳沢勝美、外丸隆、綿貫英治、望月明彦、岩永裕二、縣 久二の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、山木 衛氏が監査役に選任され、就任いたしました。

第 5 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

本件は、原案通り承認可決され、新井 博氏が社外監査役の補欠監査役に選任されました。

以 上

証券コード： 6 9 7 6

太陽誘電株式会社

〒110-0005

東京都台東区上野 6 丁目16番20号松村ビル

<http://www.ty-top.com/>